

景観形成特別地区（重点地区）内の鬼子母神大門ケヤキ並木道を景観重要公共施設に指定し、道路構造物や舗装管理を含め、歴史的な地域と調和する街並み保全を推進。

🔍 基礎情報

自治体名	東京都豊島区
規模	人口：29.2万人 面積：13.01 km ²
景観行政団体／景観計画策定	
景観の取組状況	重点地区
	景観重要公共施設
	景観重要樹木
	景観重要建造物
	景観協定
	景観整備機構
	景観協議会
	景観地区等
	屋外広告物条例

取組の概要

雑司ヶ谷鬼子母神周辺の大イチョウを景観重要樹木、大門ケヤキ並木を景観公共施設に指定し、鬼子母神周辺の景観を一体的に保全

国の重要文化財である鬼子母神堂を核とした雑司ヶ谷地域（雑司ヶ谷1～3丁目及び南池袋3・4丁目）を「景観形成特別地区」に指定。

鬼子母神堂に立つ大イチョウは景観重要樹木に指定。ケヤキ並木や舗装管理、その他道路構造物を含めた街並み保全を行うため、鬼子母神大門ケヤキ並木を景観重要公共施設の道路に指定。舗装改修やカーブミラー等の付属物整備にあたっては、周囲と調和させる基準を設定。

【雑司ヶ谷地域の景観重要樹木及び景観重要公共施設】

景観重要樹木<雑司ヶ谷鬼子母神の大イチョウ>
幹回り6.63m、高さ32.5m。昭和5年に国の天然記念物に指定されたが、昭和21年に解除。その後昭和31年に東京都の天然記念物に指定。

景観重要公共施設の区域図

雑司ヶ谷三丁目
鬼子母神堂
雑司ヶ谷みみずく公園
明治通り
鬼子母神大門ケヤキ並木道
景観重要公共施設

0 40 100m

雑司ヶ谷鬼子母神の大イチョウ

鬼子母神大門ケヤキ並木道

(出典) 豊島区景観計画第8章

景観公共施設(道路)<鬼子母神大門ケヤキ並木道>
昭和12年は大径のケヤキが18本並び荘厳な雰囲気があり、昭和15年東京都の天然記念物に指定。植え替えが進み、現在巨木は4本のみ。樹齢400年を超えるケヤキ並木や石畳の舗装等が一体となった鬼子母神堂の参道として雑司ヶ谷のシンボルとなっている。

【東京都豊島区】景観重点地区内の景観の一体的な保全

取組の背景

雑司ヶ谷の歴史的な街並みと調和する景観

- ・ 雑司ヶ谷地域では、歴史や文化のある街並みに調和しない色彩や素材の屋外広告物を防ぎ、雑司ヶ谷地域らしい景観を保全する必要があった

独自条例を継承

- ・ 歴史や文化を後世につなぐシンボルとしてケヤキ並木を活かした道路景観の形成が求められていた
- ・ 豊島区景観条例を継承し、重点地区に位置づけて地域の意識醸成を図ろうとしていた

取組の効果

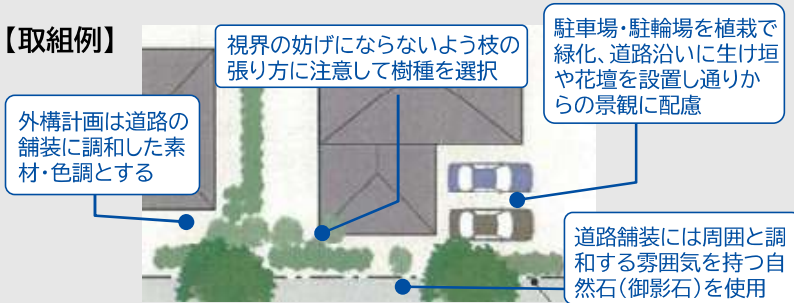
歴史的なケヤキ並木と調和した街並みを維持

- ・ 鬼子母神大門ケヤキ並木道を景観重要公共施設に位置付けたことで、道路交通の安全性を確保した上で、ケヤキの雄大さや美しい樹形の維持や、付属物整備の基準に沿ったカーブミラー等の設置、道路の美化を一体的に実施したケヤキ並木の維持保存が期待

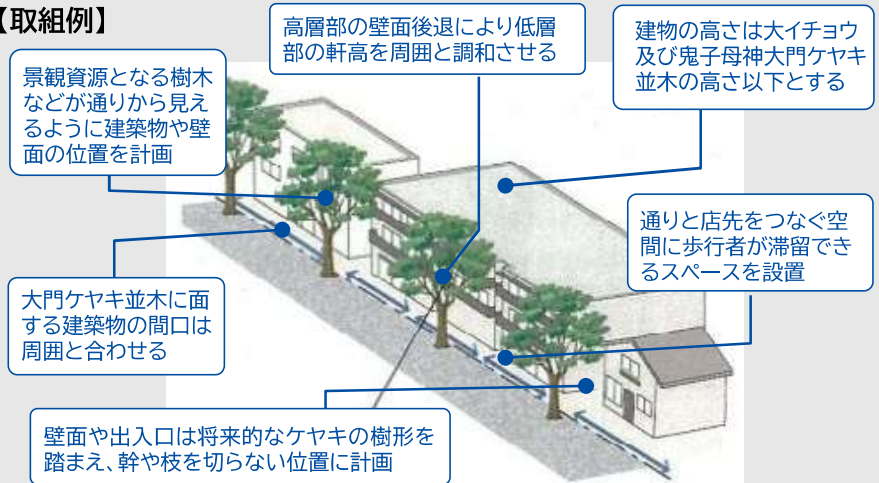
景観形成の取組み例

- ・ 景観形成特別地区〈鬼子母神堂周辺・大門ケヤキ並木道〉において、配置、高さ・規模、形態・意匠・色彩、公開空地・外構・緑化等の景観形成基準を設定

【取組例】



【取組例】



(参考) 豊島区景観計画、豊島区景観形成ガイドライン